

2026.01.16

NIC-Japan セミナーシリーズ

# 韓国の教育制度・高等教育資格

京都女子大学 高等教育開発センター  
石川 裕之

# 構成

2

- ・ 0. 韓国の概観
- ・ 1. 韓国の教育制度の全体像
- ・ 2. 韓国の高等教育制度の概要
- ・ 3. 韓国の質保証制度の概要
- ・ 4. 韓国の学生モビリティの状況

# 0. 韓国 の概観

# ○ 国土・人口、政治、経済

■国土：約98,000km<sup>2</sup>、人口：約5,100万人（2025年）

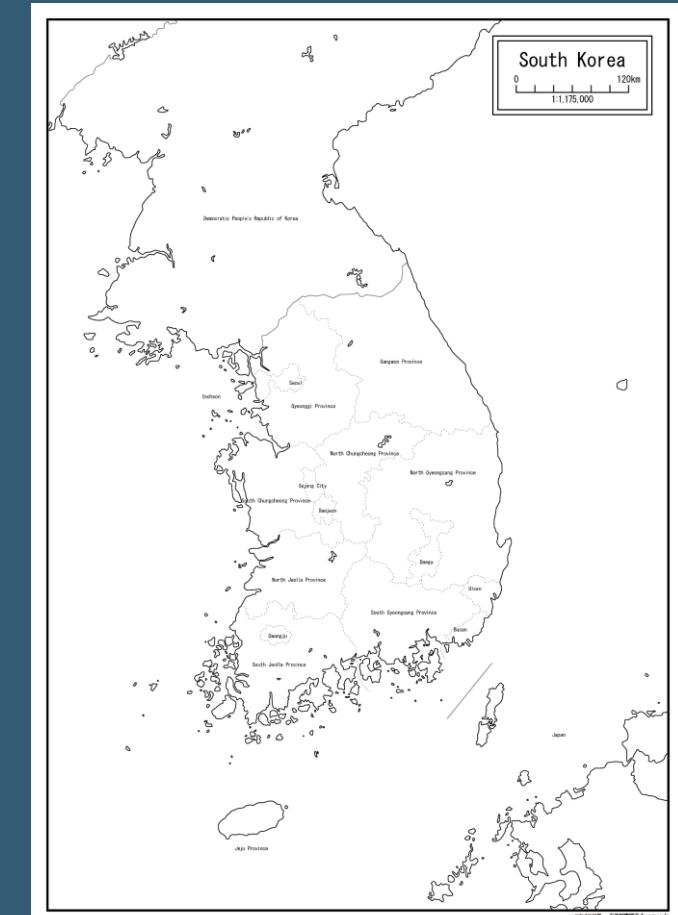
- 全人口の1/5が首都ソウル市に住む
- 全人口の1/2が首都圏に集中  
→中央と地方の格差が著しい

■政治：政治体制は大統領制（立憲共和制）

- 任期5年・再選不可の大統領の権限が非常に強い

■経済：GDP世界12位（2024年）の経済大国

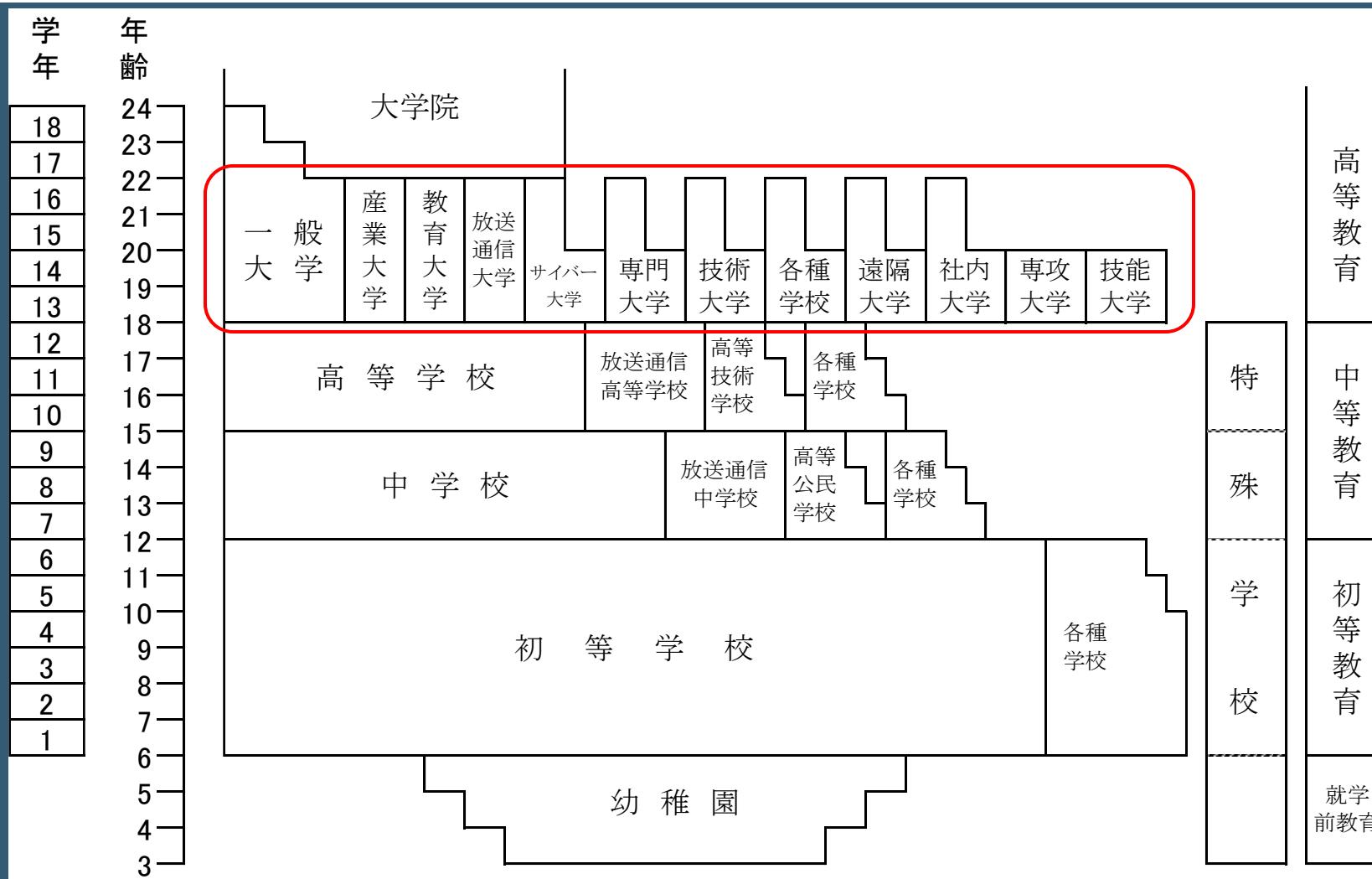
- 産業構造は典型的な製造業中心・輸出依存型  
→グローバル化の影響を受けやすい
- 力ギを握るのは科学技術を生み出し、支える人的資源



出所：白地図専門店

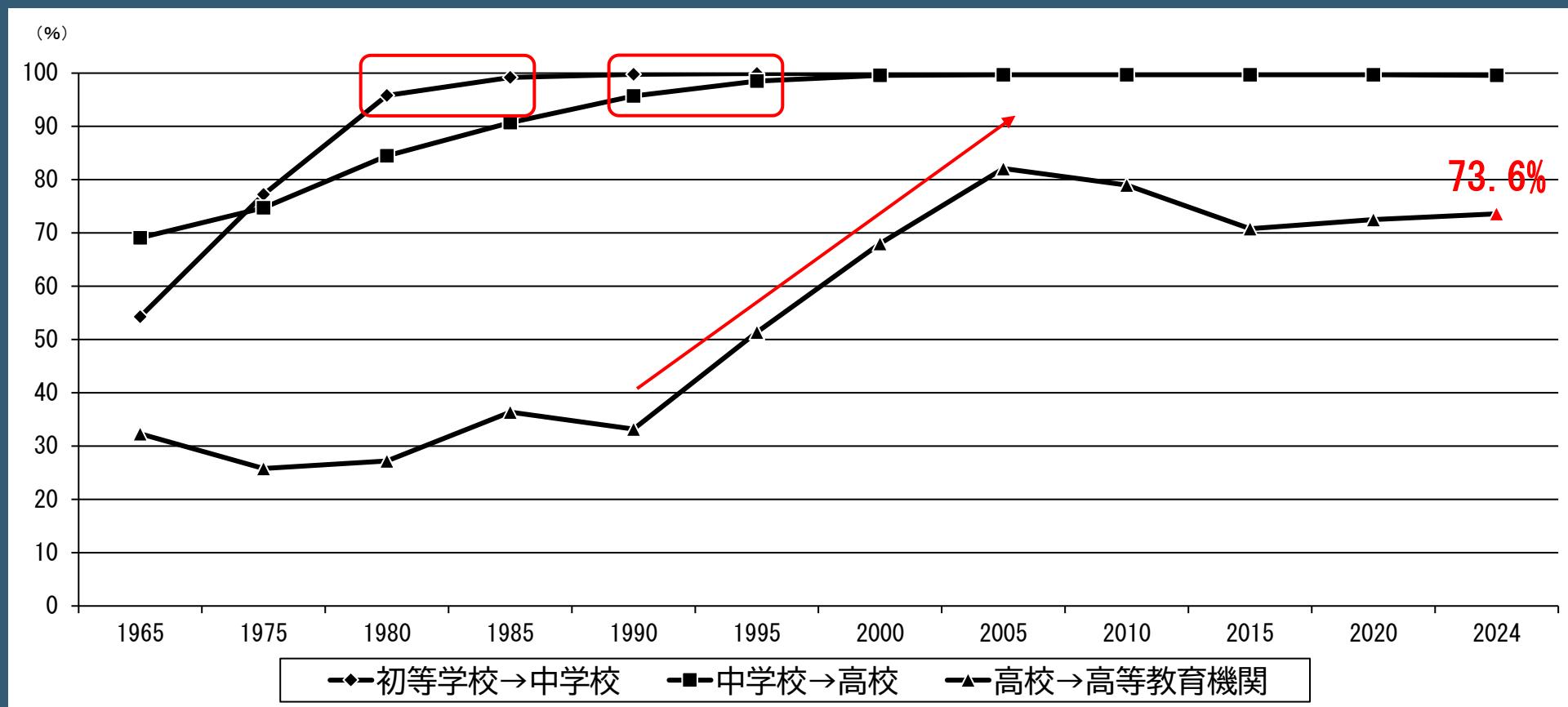
# 1. 韓国の教育制度の全体像

# 1 – 1 学校体系



出所：教育省、韓国教育開発院、2024年b、p. 63を参考に発表者が作成

## 1 – 2 上級学校進学率の推移



出所：韓国教育開発院教育統計サービス、e-ナラ指標より発表者が作成

# 1 – 3 高校学科別の大学進学率

■普通科卒業生の大学進学率は78. 9% (2024年)

cf. 日本の普通科卒業生の大学進学率は71. 3% (2024年)

■職業学科卒業生の大学進学率は48. 0% (2024年)

cf. 日本の職業学科卒業生の大学進学率は25. 5% (2024年)

- 職業学科卒業生の大学進学率は普通科と比べると低いが、日本の2倍近い
- 職業学科卒業生の進学先は四年制大学と専門大学がおおよそ半々
- 職業学科卒業生のための特別選抜（特性化高特別選考など）もあるものの定員は少なく、職業学科卒業生に特別な進学ルートがあるわけではない
- 近年職業学科卒業生の大学進学率が上昇傾向  
要因：製造業の採用低迷、労働環境の悪化、高卒者に対する社会的まなざし、兵役との兼ね合い（男子の場合）など

# 1 – 4 上級学校進学のための学力認定

## ■正規の初等学校、中学校、高校

▶卒業によって学力認定

## ■学力認定校（各種学校、国際学校、外国人学校、オルタナティブスクール等の一部）

▶卒業によって学力認定

## ■上記以外（学力無認定校、無認可オルタナティブスクール、ホームスクーリング等）

▶初・中・高の「検定考試」によって学力認定

## ■高等教育機関の志願資格

▶機関の種類を問わず基本的に「高校を卒業した者またはこれと同じ水準以上の学力があると認定された者」

# 1 — 5 検定考試の仕組み（1）

## ■制度の目的

➤正規学校の教育課程を修めていない者が、初・中・高を卒業した者と同等な学力を認定される機会を提供するため

→教育機会均等の理念に基づく制度

cf. 日本は中卒・高卒程度認定試験

## ■制度の所管

➤広域自治体の教育委員会が年2回（4月・8月）実施

→地方教育行政の業務としての位置づけ

cf. 日本は文科省の所管

# 1 – 6 検定考試の仕組み（2）

## ■試験科目

- 初卒 【必修】国語、数学、社会、科学の4科目  
【選択】道徳、音楽、美術、体育、実科、英語のうち2科目
- 中卒 【必修】国語、数学、社会、科学、英語の5科目  
【選択】道徳、音楽、美術、体育、技術・家庭、情報のうち1科目
- 高卒 【必修】国語、数学、社会、科学、英語、韓国史の6科目  
【選択】道徳、音楽、美術、体育、技術・家庭のうち1科目

- 選択科目として副教科や道徳（韓国では正式な教科）も含まれる
- 合格基準は、全受験科目の平均が60点以上

# 1 – 7 検定考試の仕組み（3）

## 2024年度 検定考試の結果

	受験者	合格者	合格率 (%)
初卒	4, 534	4, 207	92. 8
中卒	受験者	合格者	合格率 (%)
	10, 608	9, 126	86. 0
高卒	受験者	合格者	合格率 (%)
	43, 394	35, 518	81. 9

出所：Gコムスタート、2024  
年度第1回・第2回

- ▶学校段階が上がるほど受験者が増え、高卒検定考試の受験者は4万名を超える
- ▶合格率は8割以上
- ▶合格者数は正規学校卒業者数（2024年度）对比で初卒0. 9%、中卒2. 2%、高卒8. 8%  
高卒検定考試の10代受験者は過去最多を記録（「戦略的自主退学者」の増加も影響）

# 1 – 8 中・高入試制度（1）

■政府は初・中等教育の量的拡大や質的充実を進める一方、いかに受験競争の過熱を抑え、学校間の序列を解消するかを課題としてきた

■公立・私立の別なく学校別競争入試を抑制する方法を選択

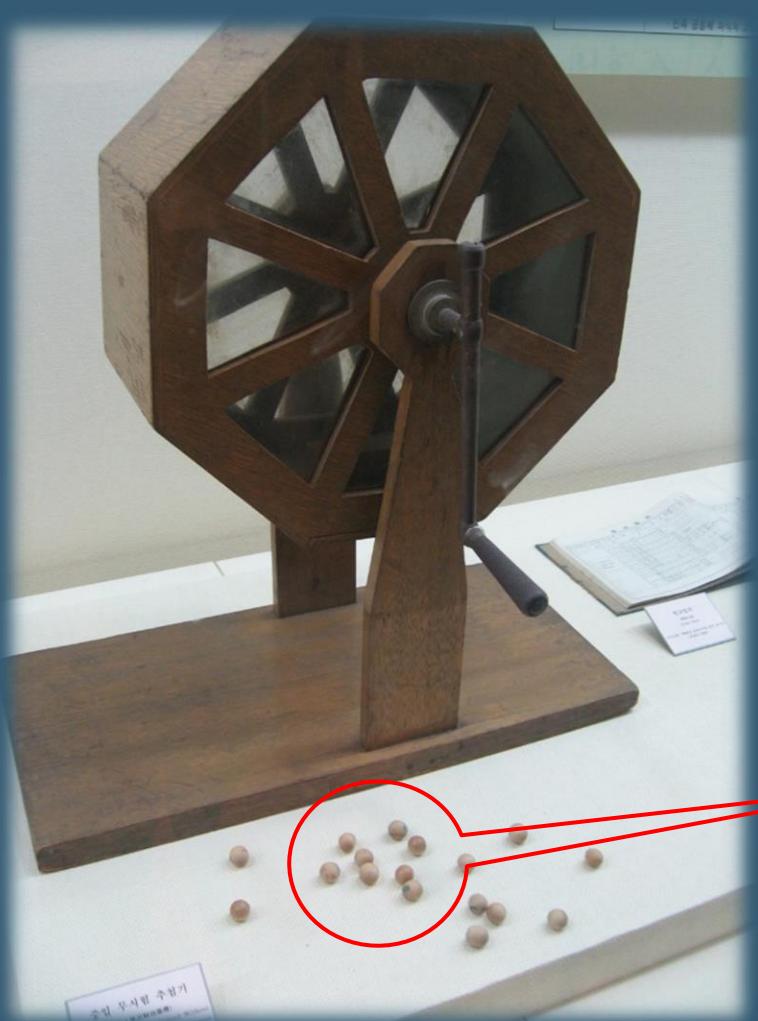
➢1969年～ 中学校無試験入学制の導入

➢1974年～ 都市部を中心に普通科高校の学校別競争入試を禁止  
→教育委員会が抽選で各学群内の学校に入学者を配定

ex. 大都市の普通科高校の一般的な入学者選抜方法

- 願書を教育委員会で受理（何校か進学希望校を指定できるケースが多い）
- 内申成績等をもとに、全入学定員分の合格者（=普通科高校進学者）を選抜
- 進学希望順位に基づき、コンピュータによる抽選によって各高校に入学者を配定

# 1 – 9 中・高入試制度（2）



中学校無試験入学制で使われ  
ていた入学者配定用抽選器  
(ソウル教育博物館所蔵)

出所：発表者撮影



# 1 – 10 大学入試制度（1）

## ■大学入試の概要

- 基本型は、全国統一試験（大学修学能力試験：修能）＋大学別試験
- 大学別試験は、①統一試験前に実施する「随時募集」と、②統一試験後に実施する「定時募集」の2類型
- 2000年代以降、多様な選考要素での総合的かつ専門的な選抜を目指す入試改革が進められてきたが、概して随時募集は調査書（学校生活記録簿）重視の評価、定時募集は統一試験の成績重視の評価という特徴あり

## ■大学入試の特徴

- 1997年度以降の大学別試験では、英・国・数など各教科・科目に関する筆記試験（本考査）を禁止（書類審査、論述、実技、面接等は可）
- 多くの子どもにとって人生を大きく左右する最初で最後で最大の入試

# 1 – 1 0 大学入試制度（2）



統一試験会場の門の外で教室に向かって祈る母親たち

出所：発表者撮影

## 2. 韓国の高等教育制度の概要

## 2 – 1 高等教育機関の種類（1）

ISCED	種類	英語名称	修業年限
6	大学（一般大学）	University	4
6	産業大学	Industrial University	4
6	教育大学	University of Education	4
6	放送通信大学	Air and Correspondence University	4
5 / 6	サイバード大学	Cyber University	2 / (2+) 2 / 4
5 / 6	専門大学	Junior College	2~3 / (2~3+) 2~1 / 4
5 / 6	技術大学	Technical College	2 / (2+) 2
5 / 6	各種学校	Miscellaneous School	2 / 4
5 / 6	遠隔大学	Distance university	2 / 4
5 / 6	社内大学	College in the Company	2 / (2+) 2 / 4
5	専攻大学	Specialized College	2
5 / 6	技能大学	Polytechnic College	2~3 / (2+) 2

## 2－2 高等教育機関の種類（2）

種類	設置目的	設置者	法的根拠 (主たる所管)
大学（一般大学）	人格を陶冶し、国家と人類社会の発展に必要な深奥な学術理論とその応用方法を教え、研究して、国家と人類社会に貢献する		
産業大学	産業社会で必要な学術または専門的知識や技術の研究と鍛磨のための教育を継続して受けようとする者に高等教育の機会を提供して、国家と社会の発展に寄与する産業人材を養成する		
教育大学	初等学校教員を養成する		
放送通信大学	国民に情報・通信媒体を通じた遠隔教育によって高等教育を受ける機会を提供して、国家と社会に必要な人材を養成するとともに、開かれた学習社会を具現することによって生涯教育の発展に貢献する	国・地方自治体・学校法人	高等教育法 (教育省)
サイバードラマ大学	同上		
専門大学	社会の各分野に関する専門的な知識と理論を教え、研究し、才能を鍛磨して、国家社会の発展に必要な専門職業人を養成する		
技術大学	産業界の労働者が産業現場において専門的な知識・技術の研究・鍛磨のための教育を継続して受けられるようにし、理論と実務能力を兼ね備えた専門人材を養成する		
各種学校	上記の大学と類似した教育をおこなう		
遠隔大学	情報通信媒体を利用して、特定または不特定の人々へ遠隔教育を実施したり情報を提供したりといった生涯教育をおこなう	地方自治体・学校法人・民法第32条による財団法人または特別法によって設立される非営利法人	
社内大学	時間的・経済的余裕がなく大学に行けなかった労働者の勉学意欲を受容するとともに、専門的な職務教育をおこなう	一定規模以上の事業場の経営者、産業団地に入居している企業の連合体で一定規模以上のもの、産業部門別人的資源開発共同体で一定規模以上のもの	生涯教育法 (教育省)
専攻大学	高校卒業者や同等の学力を認定された者に特殊な専門技術教育をおこなう	学校法人	
技能大学	産業現場で必要な人材を養成し、労働者の職業能力開発を支援する	国・地方自治体・学校法人	国民生涯職業能力開発法 (雇用労働省)

## 2 – 3 高等教育機関の現況（2024年）

課程	種類	学校数	割合 (%)	学生数	割合 (%)
学士課程	<b>大学（一般大学）</b>	<b>189</b>	<b>44.8</b>	<b>1,836,625</b>	<b>61.1</b>
	産業大学	2	0.5	13,313	0.4
	教育大学	10	2.4	14,573	0.5
	放送通信大学	1	0.2	122,088	4.1
	サイバーユニバーシティ	18	4.3	139,660	4.6
	技術大学	1	0.2	24	0.0
	各種学校	2	0.5	3,460	0.1
	遠隔大学	1	0.2	1,129	0.0
	社内大学	3	0.7	309	0.0
	<b>小計</b>	<b>227</b>	<b>53.8</b>	<b>2,131,181</b>	<b>70.9</b>
専門学士課程	サイバーユニバーシティ	2	0.5	6,558	0.2
	<b>専門大学</b>	<b>131</b>	<b>31.0</b>	<b>492,042</b>	<b>16.4</b>
	技術大学	0	0.0	0	0.0
	各種学校	0	0.0	0	0.0
	遠隔大学	1	0.2	2,131	0.1
	社内大学	5	1.2	120	0.0
	専攻大学	3	0.7	14,943	0.5
	技能大学	9	2.1	17,942	0.6
	<b>小計</b>	<b>151</b>	<b>35.8</b>	<b>533,736</b>	<b>17.7</b>
大学院課程	一般大学院	[224]	—	177,399	5.9
	大学附設大学院	[147]	—	31,758	1.1
	特殊大学院	[820]	—	121,732	4.0
	一般大学院	1	0.2	233	0.0
	大学院大学	38	9.0	10,114	0.3
	特殊大学院	5	1.2	1,089	0.0
	<b>小計</b>	<b>44</b>	<b>10.4</b>	<b>342,325</b>	<b>11.4</b>
<b>合計</b>		<b>422</b>	<b>100.0</b>	<b>3,007,242</b>	<b>100.0</b>

- 一般大学と専門大学が「二本柱」
- ただし学生数でみると、一般大学が全体の6割を占める圧倒的プレゼンス
- 設置者別では私立が学校数で86.5%、学生数で77.3%を占める

## 2－4 高等教育機関の種類の見分けにくさ

### ■名称の自由化

- かつて一般大学は「〇〇大学校」、専門大学は「〇〇専門大学」という名称の使用が義務づけられていた
- しかし、1998年に専門大学の校名に「専門」をつけなくともよくなり、2011年には「大学校」の名称も使用できるようになった
- 現在、校名だけから一般大学か専門大学かを判別することは困難

ex.

浦項大学校	→	専門大学
浦項工科大学校	→	一般大学
蓮庵大学校	→	専門大学
蓮庵工科大学校	→	専門大学
水原大学校	→	一般大学
水原女子大学校	→	専門大学

## 2－5 学位の種類（1）

	専門学士 (Associate Degree)	学士 (Bachelor's Degree)	碩士 (Master's Degree)	博士 (Doctorate Degree )
志願資格	高校を卒業した者またはこれと同じ水準以上の学力があると認定された者	高校を卒業した者またはこれと同じ水準以上の学力があると認定された者	学士学位を有する者またはこれと同じ水準以上の学力があると認定された者	硕士学位を有する者またはこれと同じ水準以上の学力があると認定された者
修業年限	2～3年 (通常2年で、放射線科・臨床病理科・物理治療科・歯技工科・歯衛生科・作業治療科・漁業科・機関科等は3年。ただし医療系学科は特例により4年も可で、その場合は学士)	4年以上6年以下 (通常4年で、医学部・韓医学部・歯学部・獣医学部・薬学部は6年。専門大学看護科は2022年以降すべて4年)	2年以上	2年以上
学位授与の要件	学則等で定められた課程を修め、所定の単位（一般的に2年制は80単位、3年制は120単位以上）を取得	学則等で定められた課程を修め、所定の単位（一般的に130～140単位以上）を取得	学則で定められた課程を修め、所定の単位を取得し（一般的に24単位以上）、一定の試験および審査に合格し、学位論文を提出	学則で定められた課程を修め、所定の単位を取得し（一般的に36単位以上）、一定の試験および審査に合格し、学位論文を提出

## 2 – 6 学位の種類（2）

### ■学位制度の成立と展開

- 第二次大戦後、アメリカの影響を強く受けて成立
- 当初は学士・碩士・博士 + 名誉博士の4種
- 1975年に論文博士制度が消滅し、博士課程は完全なコースワーク制に
- 1997年に専門学士が追加され、専門学士・碩士・博士 + 名誉博士の5種に

### ■その他の特色

- 碩士と博士には、「学術学位」（一般大学院および一部の専門大学院で授与）と「専門学位」（専門大学院及び特殊大学院で授与）という下位分類が存在
- 専門大学の専門技術碩士課程を修了した場合、硕士学位と同等の専門技術硕士学位を授与される
- 国民生涯職業能力開発法に基づき、技能大学の多技能技術者課程（2~3年）を修了した者に与えられる専門学士と同等の「産業学士学位」も存在

## 2－7 学位取得ルートの多様性（1）

### ■継続教育課程を修了

- ▶ 専門大学、サイバード大学、技能大学に設置される学士学位専攻深化課程を修了することで学士学位を取得可能
- ▶ 専門大学に設置される専門技術修士課程を修了することで専門技術修士を取得可能

### ■特殊大学の正規課程を修了

- ▶ 国家的な目的に応じて特別法により設置される高等教育機関（特殊大学）でも卒業・修了者に対して学位を授与することが可能
  - 陸軍士官学校（防衛省所管）：軍事 + 文学 or 理学 or 工学の学士
  - 警察大学（警察庁所管）：警察 + 法学 or 行政の学士、捜査学 or 法学 or 警察学 or 犯罪学 or 行政学の修士・博士、理学 or 工学の修士（治安大学院）

## 2 – 8 学位取得ルートの多様性（2）

### ■ 「単位銀行制」による単位積み上げ（専門学士・学士）

▶ 単位の取得・認定方法は6つ（組み合わせ可）

- ①評価認定を受けた教育訓練機関が開設している科目を履修して単位を取得
- ②以前在籍していた大学で取得した単位を認定
- ③大学等の時間制登録制度を利用して科目を履修して単位を取得
- ④取得した資格を単位として認定
- ⑤独学学位制を利用して合格した科目を単位として認定
- ⑥国家無形遺産保有者、伝承教育を受けた経験を単位として認定



出所：国家生涯教育振興院単位銀行制

## 2－9 単位銀行制による学位取得（1）

### ■単位銀行制 (Academic Credit Bank System: ACBS)

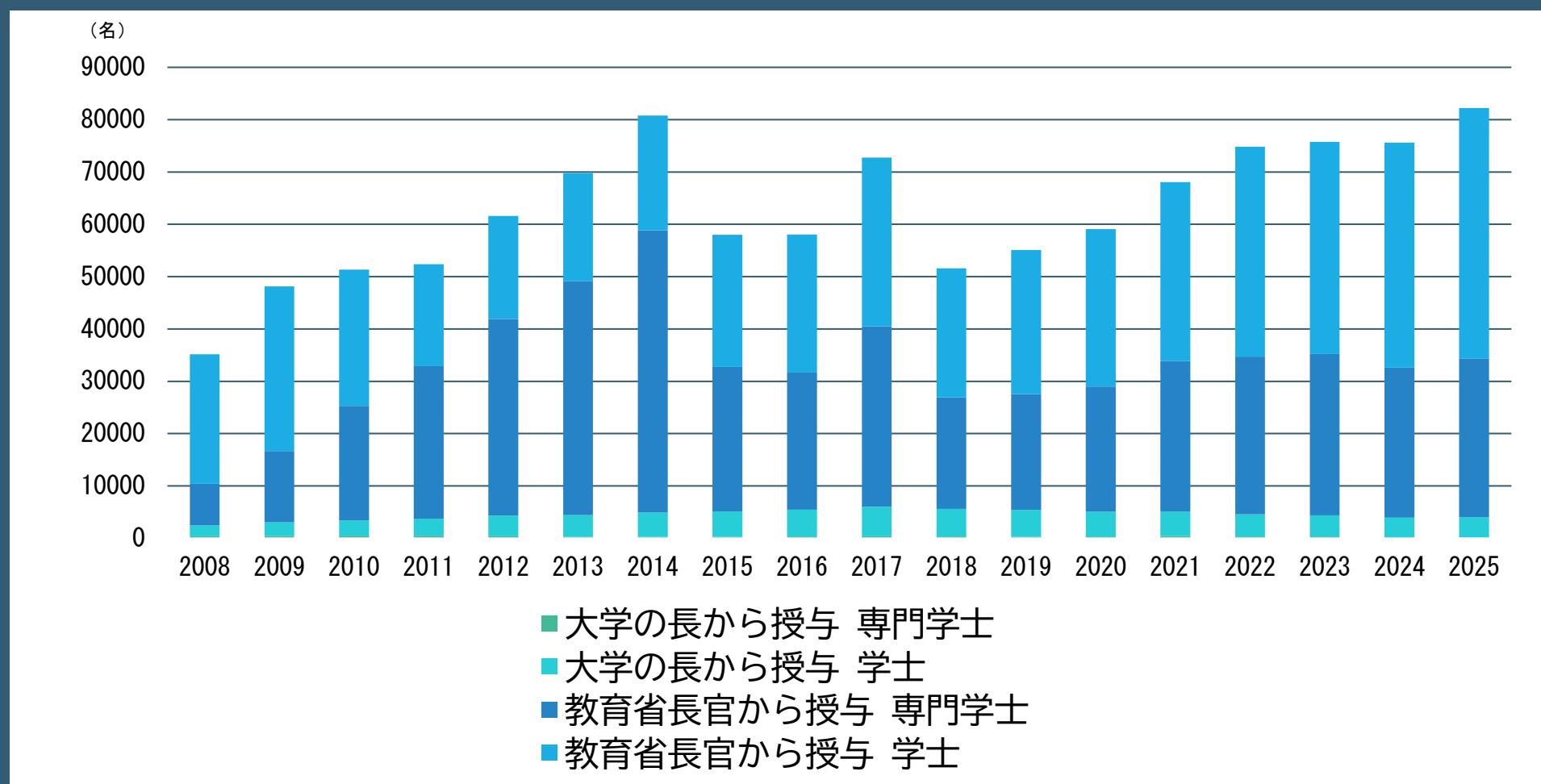
- ▶開かれた生涯学習社会実現のために、学校内外でおこなわれる多様な学習や経験等を単位として認定（1998年～）
- ▶高卒または同等の学力認定を受けた者が、同制度の「標準教育課程」に定められた科目の単位を1つあるいは複数の方法で取得し積み上げていくことで（2年制専門学士80単位、3年制専門学士120単位、学士140単位）、下記の学位を教育省長官または大学の長から授与される

学士	家政学、看護学、経営学、経済学、工学、観光学、広告学、軍事学、舞踊学、文学、文献情報学、美術学、美容学、法学、保健学、税務学、検査学、神学、芸術学、音楽学、理学、知識財産学、体育学、ファッショニズム学、海洋学、行政学
専門学士	家政専門学、経営専門学、工業専門学、観光専門学、軍事専門学、農業専門学、産業芸術専門学、生命産業専門学、言語専門学、芸術専門学、医療専門学、体育専門学、行政専門学

(※上記39種類の学位の下に計231種類の専攻があり、専攻ごとに標準教育課程が定められている)  
ex. 経営学の学士 : e-ビジネス専攻、経営学専攻、貿易学専攻、会計学専攻

出所：国家生涯教育振興院単位銀行制

## 2－10 単位銀行制による学位取得（2）



## 2－1－1 単位銀行制による学位取得（3）

### ■学士学位の授与要件

- ▶ 教養科目30単位以上、専攻科目（必修／選択）60単位以上、一般選択科目（教養科目+取得する学位の専攻以外の専攻科目）50単位以上、計140単位以上を取得

（※評価認定教育訓練機関の科目履修または時間制登録制度での科目履修で取得した単位を18単位以上含むこと）

### ■資格による単位認定

- ▶ 認定対象は国家資格および公認民間資格の計816種類
- ▶ 難関資格ほど認定単位が多く、技術士や公認会計士は最大45単位認定
- ▶ 資格と取得する学位の専攻が連携している場合（ex. 公認会計士の資格を持つ者が経営学の学士の会計学専攻を選択した場合など）は専攻必修科目の単位に充当、連携していない場合は一般選択科目の単位に充当

（※語学関連資格やPC関連資格など一般選択科目にしか充当が認められない資格も存在）

## 2－1－2 単位銀行制による学位取得（4）

### ■独学学位制による単位認定

- ①教養課程認定試験（必修3科目・選択2科目の計5科目）・②専攻基礎課程認定試験（8科目）・③専攻深化課程認定試験（8科目）および④学位取得総合試験（教養2科目・専門4科目の計6科目）で構成されており、①・②・③に合格したのち④を受験して合格した者には学士の学位が授与される
- 下記の11専攻が存在

国語国文学、英語英文学、心理学、経営学、法学、行政学、  
幼児教育学、家政学、コンピュータ工学、情報通信学、看護学

- 上記プロセスを経れば独学学位制のみでも学位取得可能だが、各段階の試験を単発で受験し、合格した科目を単位銀行制の同一専攻の単位として認定してもらい学位を取得することも可能（①は1科目4単位で最大20単位、②・③・④は1科目5単位で最大30単位）  
(※ただし④は単位銀行制で105単位以上を取得した者のみ受験可能)

## 2－1－3 学位資格の真正性の確認方法（1）

### ■学修歴証明システム

- ▶韓国ではほぼすべての高等教育機関がデジタル学修歴証明ベンダーのシステムまたはソフトウェアサービスを導入しており、政府の行政サービスポータル「政府24」に接続している
- ▶「政府24」では、大学の卒業証明書（韓国語・英語）や成績証明書（韓国語・英語）を、住民票などと同様にオンラインで取得可能
- ▶また、証明書発給・翻訳・公証等を代行する韓国統合民願センターのサービス（有料）を利用すれば、たとえばアメリカの大学院にApostille認証を受けた英文の卒業証明書をオンラインで送付するといったことも可能

## 2 – 1 4 学位資格の真正性の確認方法（2）

The screenshot shows the 정부24 (Government24) website interface. At the top, there is a navigation bar with links for 'For Foreigners' (어린이, 시원, 화면크기), search, login, and sign up. Below the navigation, there are four main service categories:

- 민원서비스** (Civil Service)
  - 유치원 및 초중고등학교 (12)
  - 학점은행 및 학력인정 (1)
- 민원서비스** (Civil Service)
  - 학교생활기록부(초중고) 발급 > (School Record Certificate for Primary, Middle, and High School)

유·초·중·고등학교 학교생활기록부를 증명하는 서류입니다.  
(공·사립학교는 시·도 조례 등에 따르며 수수료, 구비 서류 등...  
교육부 | 인증필요(본인))

**발급하기**
- 민원서비스** (Civil Service)
  - 대학(교) 졸업증명서 신청 > (Degree Certificate Application for University)

대학(교) 졸업 또는 졸업예정을 증명하는 서류입니다. \* 지자체 등을 방문하지 않고, 각 대학교 홈페이지를 통해 대...  
교육부 | 인증필요(본인))

**신청하기**
- 민원서비스** (Civil Service)
  - 대학(교) 졸업예정증명서 신청 > (Degree Certificate of Enrollment Application for University)

대학(교) 졸업 또는 졸업예정을 증명하는 서류입니다. \* 지자체 등을 방문하지 않고, 각 대학교 홈페이지를 통해 대...  
교육부 | 인증필요(본인))

**신청하기**
- 민원서비스** (Civil Service)
  - 유치원 및 초중등학교 졸업증명서(국문) 발급 > (Degree Certificate for Kindergarten and Elementary/Middle School in Korean)

유·초·중·고등학교 졸업(예정)을 증명하는 서류입니다.(공·사립학교는 시·도 조례등에 따르며 수수료, 구비 서류 등...  
교육부 | 인증필요(본인))

**발급하기**
- 민원서비스** (Civil Service)
  - 대학(교) 성적증명서 신청 > (Grade Certificate Application for University)

대학(교) 성적을 증명하는 서류입니다. \* 지자체 등을 방문하지 않고, 각 대학교 홈페이지를 통해 대학 제증명을 작...  
하지 않고, 각 대학교 홈페이지를 통해 대학 제증명을 작...
- 민원서비스** (Civil Service)
  - 학교생활기록부(대입전형용) 발급 > (School Record Certificate for University Admission)

유·초·중·고등학교 학교생활기록부를 증명하는 서류입니다.  
(공·사립학교는 시·도 조례 등에 따르며 수수료, 구비 서...

大学成績証明書申請

大学卒業証明書申請

### 3. 韓国の質保証制度の概要

## 3－1 設置認可制度と政府の役割

### ■設置認可制度

- ・学校を設立しようとする者は、施設・設備等大統領令で定められた設立基準を満たさなければならない（高等教育法第4条第1項）
- ・国家以外の者が学校を設立しようとする場合には、教育省長官の認可を受けなければならない（高等教育法第4条第2項）
  - ▶大学を設置するには政府の定めた基準（大学設立・運営規定）を満たし、教育省長官から設置認可（国立大学は開校措置）を受けなければならない
  - ▶政府の設置認可によってはじめて大学は大学となることができ、学位プログラムを提供できるようになることから、韓国における高等教育の質保証に関する責任と権限は第一に政府にあるといえる（重要事項の変更や大学の廃止にあたっても教育省長官の認可が必要）

## 3－2 外部質保証制度（1）

### ■大学連合体が主体となった質保証制度

- 1980年代から大学連合体の韓国大学教育協議会が大学評価事業を実施
- しかし2000年代に入るとこうした質保証システムに対し「評価基準が低すぎる」「評価機関の専門性が不足している」「評価項目の適合性が不十分である」といった批判が出るように
- その背後には、国家競争力に資する政府主導の一元的な大学評価体制を構築し、評価結果を財政支援にリンクさせようとする政策的意図が存在していたといわれる

### ■政府主導の質保証制度へ

- 2007年に高等教育法が改正され、自己点検・評価と第三者評価機関による評価・認証を基盤とする新たな質保証制度に移行
- 2009年から自己点検・評価を実施、2011年から第三者評価を実施（現在3周期目）

## 3－3 外部質保証制度（2）

### ■自己点検・評価

- 2年に1回以上実施。ただし第三者評価を受けた年は第三者評価をもって自己点検・評価に代えることができる（「高等教育機関の自体評価に関する規則」第3条第2項）

### ■第三者評価

- 第三者評価機関は政府が認定
- 第三者評価を受けるかどうかは医療系分野以外任意だが、評価結果が国の大学改革支援事業とリンクされるため実際には受けざるをえない
- 第三者評価による認証評価の有効期間は、機関評価は基本的に5年（5年周期）、分野別プログラム評価は2年、3年、4年、5年、6年など、分野や評価結果によって様々

## 3－4 外部質保証制度（3）

### ■第三者評価機関の例

#### ➤ 機関評価

四年制大学：韓国大学評価院（韓国大学教育協議会併設）

専門大学：韓国高等職業教育評価院（韓国専門大学教育協議会附設）

サイバード大学：韓国遠隔大学協議会

#### ➤ 分野別プログラム評価

医学：韓国医学教育評価院

歯学：韓国歯医学教育評価院

看護学：韓国看護教育評価院

工学：韓国工学教育認証院

経営学：韓国経営教育認証院

# 3－5 外部質保証制度（4）

評価領域	評価準拠	評価領域	評価準拠
1. 大学理念および経営	1.1 教育目標および人材像 1.2 発展計画 1.3 ガバナンス 1.4 財政確保 1.5 財政執行 1.6 監査	4. 学生支援および施設	4. 1 奨学制度および学生自治活動支援 4. 2 学生心理および進路相談 4. 3 学生権益保護およびマイノリティ学生支援 4. 4 教育施設 4. 5 寄宿舎および学生福祉施設 4. 6 図書館
2. 教育課程および教授・学習	2.1 教育課程体系 2.2 教養教育課程 2.3 専攻教育課程 2.4 学事管理 2.5 授業 2.6 教授・学習支援	5. 大学成果および社会的責務	5. 1 成果管理 5. 2 教育成果 5. 3 研究成果 5. 4 就・創業支援および成果 5. 5 社会奉仕 5. 6 地域社会連携・協力
3. 教員および職員	3.1 教員確保 3.2 教員人事および業績評価 3.3 教員待遇および福祉 3.4 教員の教育および研究活動支援 3.5 職員確保および人事 3.6 職員福祉および業務力量開発支援		

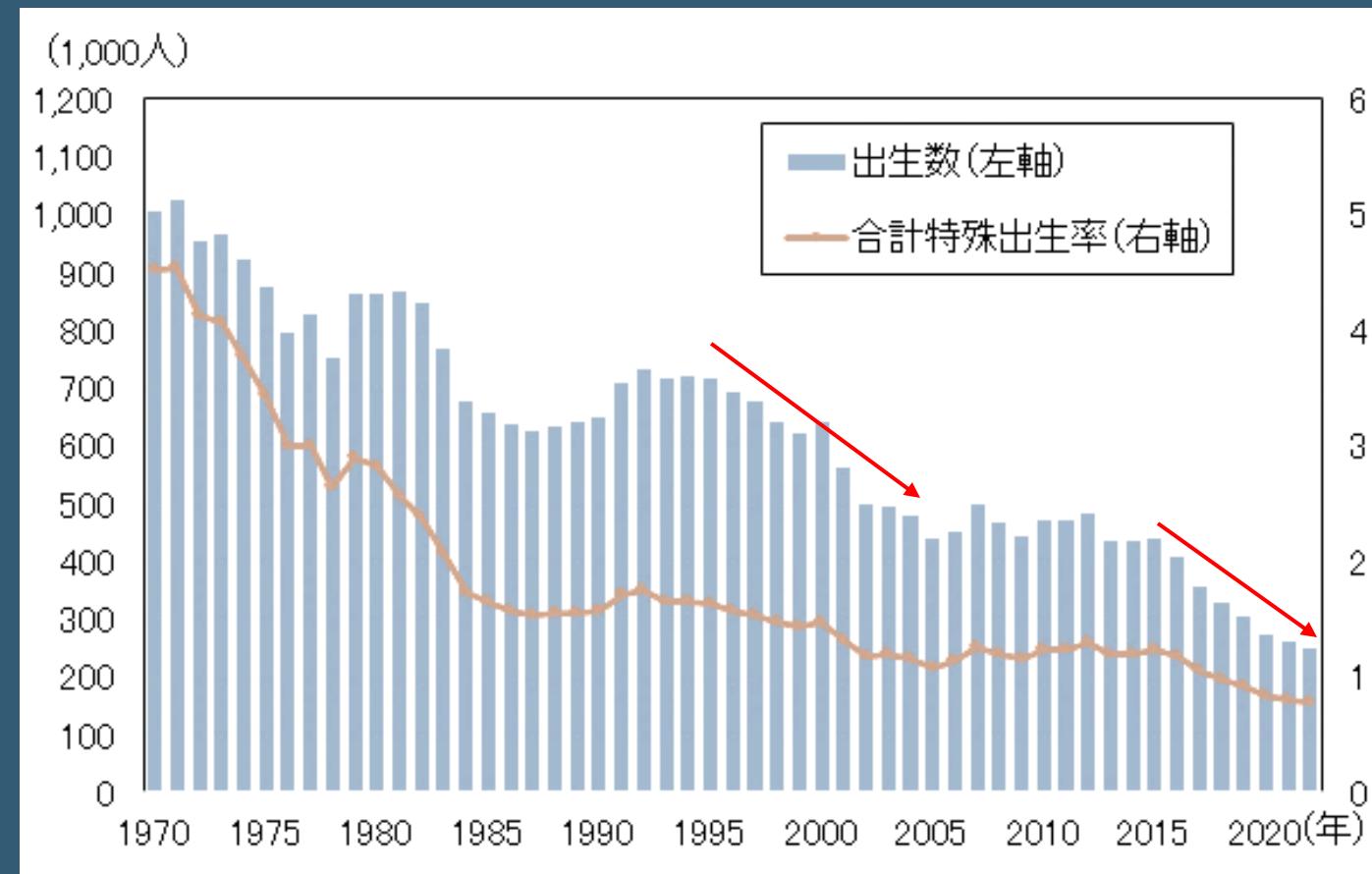
## 3－6 大学構造調整と質保証制度（1）

### ■大学構造調整と質保証制度の関係

- 自己点検・評価と第三者評価機関による新たな質保証制度への移行が始まった2000年代は、1990年代の量的規制緩和によって「水ぶくれ」状態となっていた高等教育に対し、大学間や学部・学科の統廃合、定員削減等の構造調整が本格的に始動した時期でもあった
- その背景には、1990年代半ば以降の少子化による急激な18歳人口減という確度の高い将来予測があった

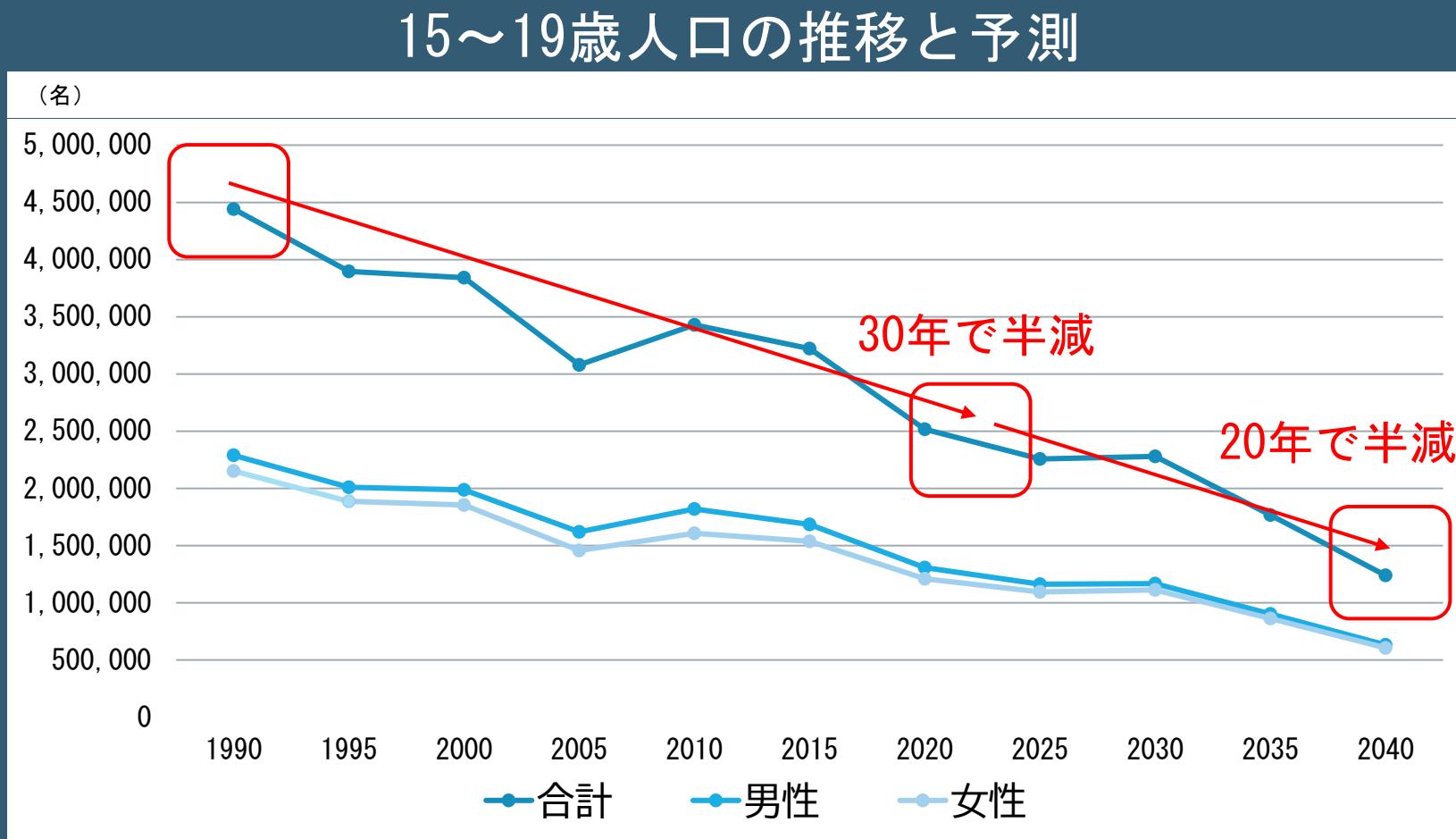
## 3－7 大学構造調整と質保証制度（2）

### 出生数と出生率の推移



出所：JETRO、2023年5月15日付

### 3－8 大学構造調整と質保証制度（3）



出所：韓国女性政策研究院性認知統計より発表者が作成

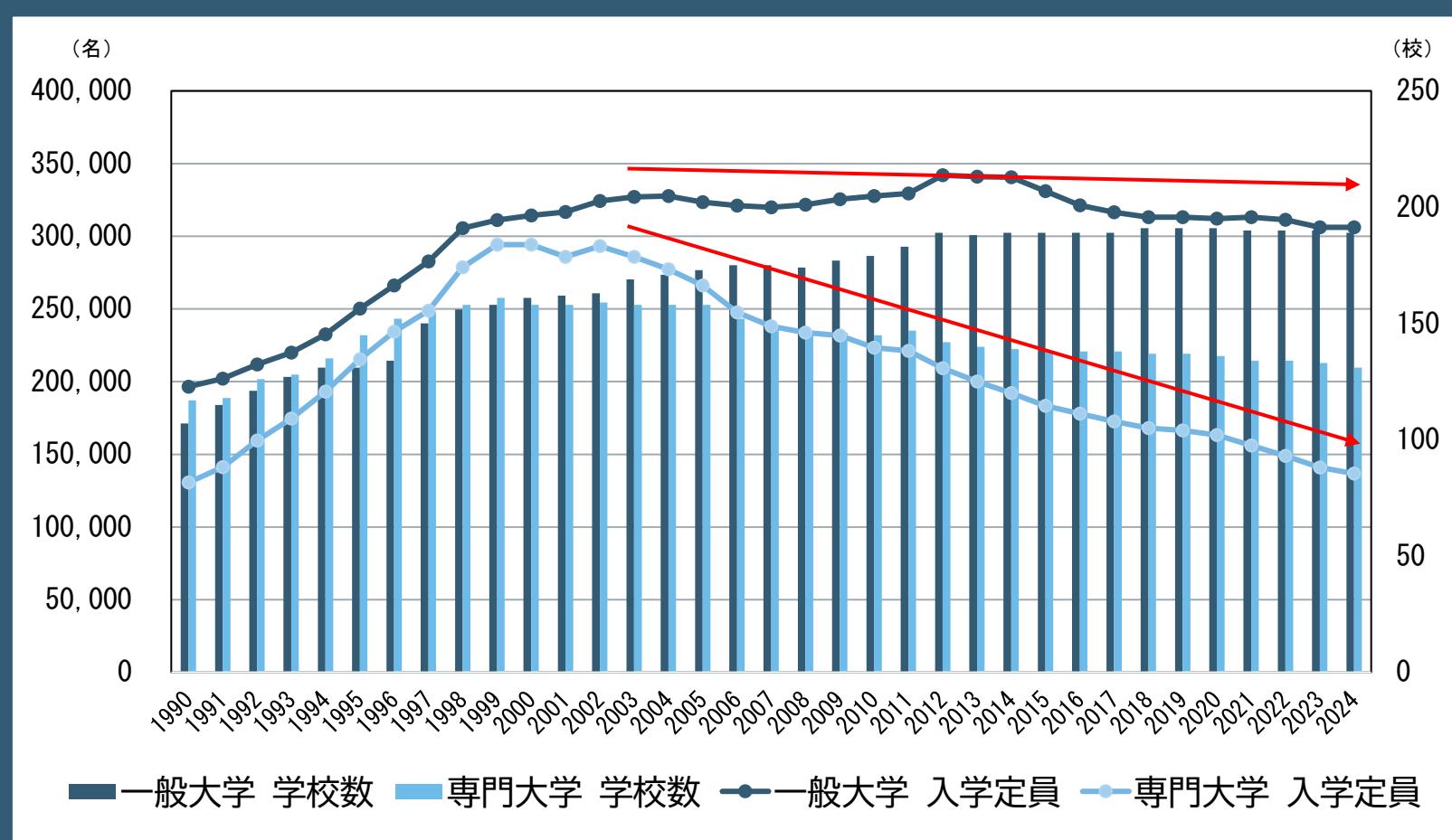
## 3 – 9 大学構造調整と質保証制度（4）

### ■歴代政権の大学構造調整政策

- 盧武鉉政権（2003～2008年）に始動した大学構造調整は、李明博政権（2008～2013年）において本格実施され、その後保守・革新のイデオロギーの違いに関わらず現在まで一貫して続いている
- 李明博政権から構造調整のための大学評価が政府によって直接実施され、教育実態や財務状況等に問題のある大学に対し政府の財政支援事業への参加制限や学資金支援制限といったペナルティを科してきた
- 尹錫悦政権（2022～2025年）からは、構造調整のための大学評価を政府が直接実施するのではなく、第三者機関評価による機関評価と私学振興財団による財政診断を活用して実施するよう

ex. 2025年度の評価結果に基づき、17校（一般大学・産業大学10校、専門大学7校）を学資金支援制限の対象として認定

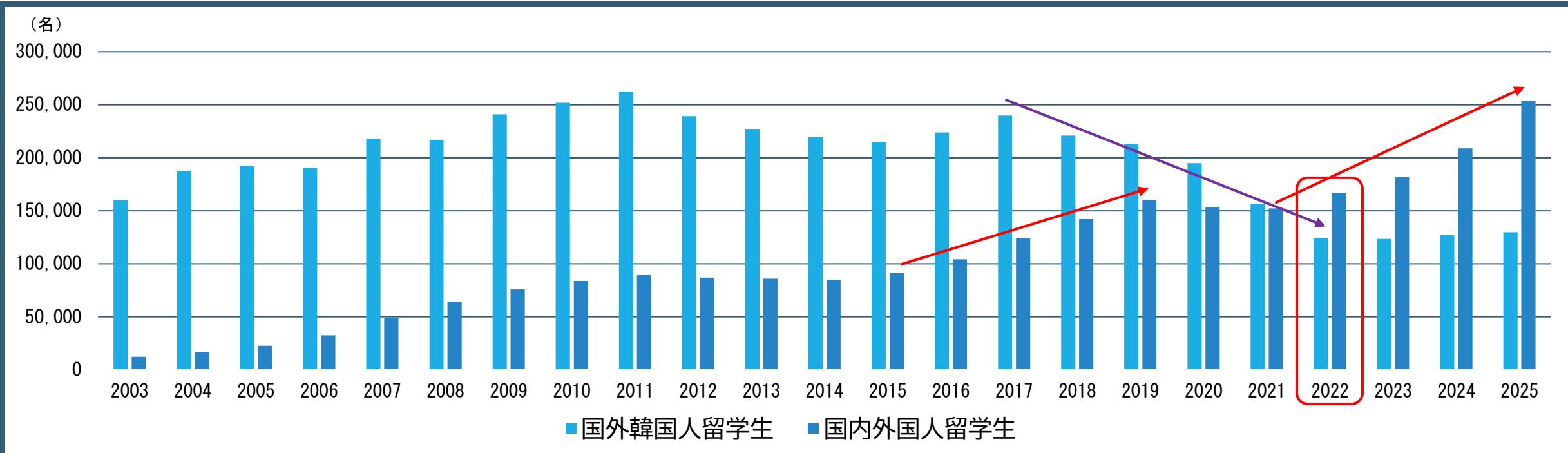
## 3－10 大学構造調整と質保証制度（5）



出所：韓国教育開発院教育統計サービスより発表者が作成

## 4. 韓国的学生モビリティの状況

## 4－1 学生モビリティの推移



- 2010年代半ば以降、韓国人留学生は減少、逆に外国人留学生は増加
- 2022年から韓国は留学生「受け入れ国」に。2021～2025年の4年間で10万名増
- 2025年時点で、韓国人留学生は12万9,713名、外国人留学生は25万3,434名

## 4－2 留学生誘致政策の展開（1）

### ■留学生誘致の背景と目的

- 18歳人口の急激な減少は大学（特に地方大学）の経営に大きなダメージ
- 少子化に加え人口の首都圏集中により地方の地域社会や産業は消滅の危機
- 留学生誘致は、学生確保だけでなく、地方の存続、韓国社会の国際化や競争力向上にとって重要なイシューに

### ■これまでの留学生誘致政策

- |                                    |  |
|------------------------------------|--|
| ➤ Study Korea Project (2004年)      | 2010年までに留学生5万名誘致<br>→2008年に達成            |
| ➤ Study Korea 2020 Project (2012年) | 2020年までに留学生20万名誘致<br>→2023年まで延長→2024年に達成 |
| ➤ Study Korea 300K Project (2023年) | 2027年までに留学生30万名誘致                        |

## 4－3 留学生誘致政策の展開（2）

### ■Study Korea 300K Project

▶大学の募集定員を満たすための留学生誘致や奨学金事業の拡大による高度人材の獲得にとどまらず、人口減少によって衰退する地域のカンフル剤として戦略的に留学生の誘致および定着を企図

- ・広域自治体を単位として「海外人材特化型教育国際化特区」を指定、地域発展戦略と連動した海外人材の誘致・就学・就労戦略を樹立
- ・大学・地域企業・自治体が連携して「海外人材誘致戦略専門チーム」を編成し、地域革新中心大学支援体系（RISE）事業の下で留学生の誘致から就学・就労までを視野に入れた地域オーダーメード型戦略を樹立
- ・英語圏からの留学生のための就学サポートや英語での授業の拡大、企業との連携、永住・帰化ビザ取得の簡素化等により科学技術分野の人材の定着を誘導

## 4－4 留学生誘致政策の展開（3）

### ■Study Korea 300K Project（つづき）

- ▶法務省と連携し留学や就労・定住のためのビザの規制緩和を推進
  - ・留学ビザ発給時の財産能力審査緩和、韓国語能力証明方法の多様化（2023年）
  - ・地域特性化型ビザの導入（2022年）
    - ex. 地域特性化優秀人材（F-2-R）
- 対象は国内の専門学士以上を取得した者等で、人口減少地域に5年居住し就労・創業すれば永住権申請資格付与、就業業種制限なし、家族同伴可、配偶者就業可能、子女就学可能
- ▶関係省庁が協働で樹立・実施することで、高等教育政策の枠組みを超えた、国家・社会の持続可能性を高めるための人口政策・地域均衡発展政策のレベルにまで踏み込む体系的で総合的な計画に

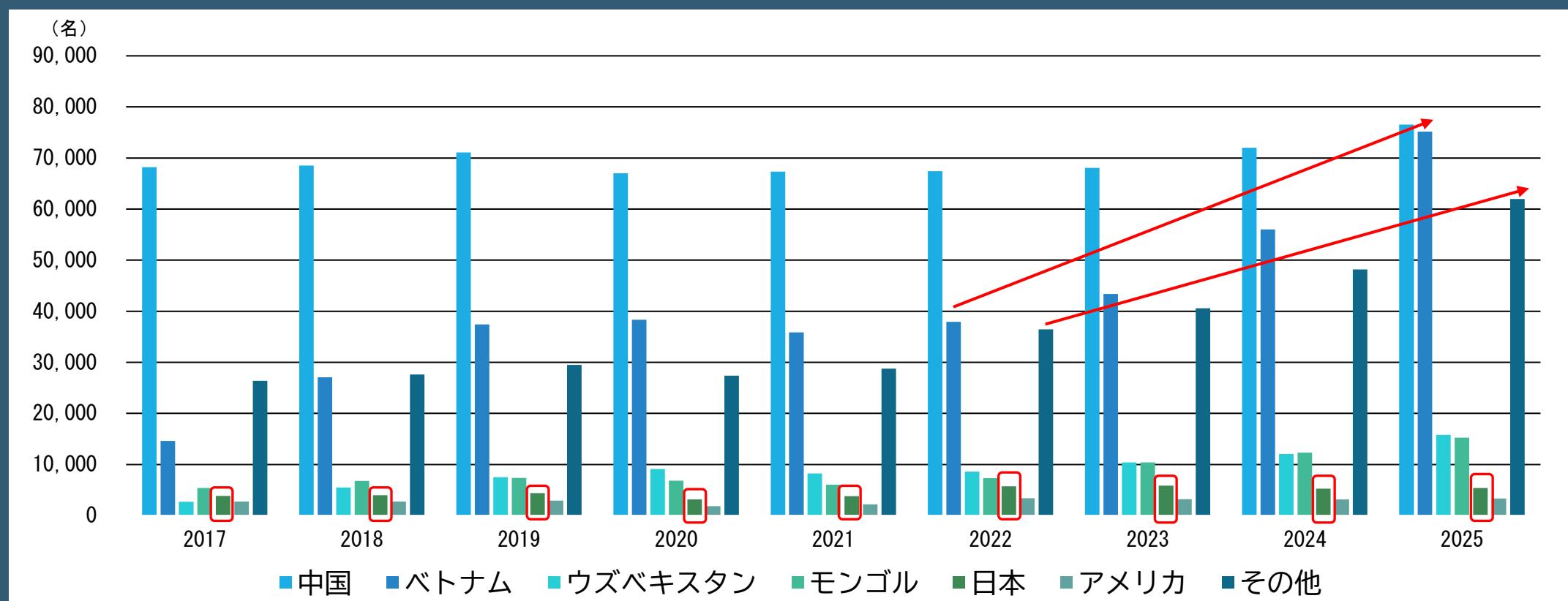
## 4－5 留学生誘致政策の展開（4）

### ■留学生の質保証

▶当初、もっぱら量的拡大に注力していた留学生誘致政策も、2010年代からは量的拡大と質保証とのバランスを模索するようになっている

- ・2011年に外国人留学生誘致・管理認証制（International Education Quality Assurance System : IEQUAS）を導入。教育国際化力量認証大学に選定されると学生ビザの発行手続きを簡素化するなどの恩恵を与えるが、不法滞在者の割合が10%を超えると「外国人留学生募集制限勧告大学」に分類され、1年間新規留学生ビザの発行が制限される
- ・2014年には「戦略的留学生誘致および招請支援方案」を発表し、留学生の医療保険加入を義務化する一方、留学生の不法滞在率が1%未満の大学の留学生入国ビザの発給を簡素化し、パートタイム就労時間の拡大等を推進

## 4－6 主要出身国別外国人留学生数の推移



- 日本人留学生も近年増えてはいるが、中国・ベトナムに比べ存在感は薄い
- 近年、ベトナム人留学生とその他の増加がめざましい

## 4－7 留学生誘致政策の展望と課題

### ■留学生誘致の「成功」要因として考えられること

- もはや韓国人だけでは国も社会も大学も立ち行かなくなると「腹をくくった」政府・自治体・大学が、連携して包括的なサポート体制を構築
- 「苦学して故郷に錦を飾る」といった古典的な留学イメージを離れ、留学前から留学、そして留学後（就労・定住）に至るまでのキャリアビジョン（「K-ドリーム」by慶尚北道）を提示
- 「完成した労働力」を外国から取り入れるだけではなく、「韓国の教育を通じて留学生を韓国社会のパートナーに育てていく」という発想の転換、その背後にある教育への信頼

### ■課題

- 留学生の量と質のバランスをこのまま維持できるか
- 韓国と留学生のWin-Winの関係を構築できるか（地方の生活・就労環境醸成など）

# 参考引用文献（日本語）

- ・ 石川裕之「韓国における大学教育の質保証」深堀聰子編著『アウトカムに基づく大学教育の質保証－チューニングとアセスメントにみる世界の動向－』東信堂、pp. 251～293
- ・ 石川裕之、全京和「韓国における学位制度」南部広孝編『後発国における学位制度の研究』（『高等教育研究叢書』第148号）広島大学高等教育研究開発センター、2019年、pp. 7～20
- ・ 馬越徹『韓国大学改革のダイナミズム－ワールドクラス（WCU）への挑戦－』東信堂、2010年
- ・ JETRO「2022年の合計特殊出生率0.78の背景（韓国）」2023年5月15日付、<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2023/3064013bb970cd4d.html>、2024年6月24日アクセス
- ・ 白地図専門店「大韓民国」、<https://freemap.jp/item/asia/southKorea.html>、2026年1月11日アクセス
- ・ 大学ジャーナル ONLINE「これからの大学再編について考える－韓国の事例に基づいて－（鄭漢模）」2024年4月30日付、<https://univ-journal.jp/column/2024243993/?cn-reloaded=1>、2026年1月8日アクセス
- ・ 中崎孝一監修『デジタル学修歴証明導入手引き』未来工学研究所・NTTビジネスソリューションズ株式会社、2024年
- ・ 南部広孝『東アジアの大学・大学院入学者選抜制度の比較－中国・台湾・韓国・日本－』東信堂、2016年
- ・ 文部科学省「普通科・職業学科別大学等進学率の推移」、[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/shinkou/genjyo/021202.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shinkou/genjyo/021202.htm)、2026年1月14日アクセス
- ・ 山本以和子「韓国の大学入試制度の状況と課題－今後の日本の大学入試制度施策に向けた考察－」大学入試センター編『多面的・総合的な評価に基づく大学入学者選抜に関する海外調査報告書』大学入試センター入学者選抜研究に関する調査室、2021年、pp. 29～47
- ・ 尹敬勲『韓国の大学リストラと教育改革－韓国の大構造調整政策の展開と課題－』Book & Hope、2013年

# 参考引用文献（韓国語 1）

- ・ e-ナラ指標、<https://www.index.go.kr/>、2025年11月19日アクセス
- ・ オ・イェジン「外国人留学生誘致現況と今後の課題」『KCUE higher Education Issue』2024年第3号、2024年、pp. 1-8
- ・ 韓国教育開発院国家教育統計センター「2025年職業系高卒業者就業統計調査」報道資料、2025年11月26日付
- ・ 韓国教育開発院教育統計サービス、<https://kess.kedi.re.kr/>、2026年1月13日アクセス
- ・ 韓国教育課程評価院検定考試支援センター、<https://www.gumsi.or.kr/>、2025年12月23日アクセス
- ・ 韓国高等教育情報センター、<https://www.karic.kr/>、2026年1月12日アクセス
- ・ 韓国女性政策研究院性認知統計、[https://gsis.kwdi.re.kr/statHtml/statHtml.do?orgId=338&tblId=DT\\_1B01001](https://gsis.kwdi.re.kr/statHtml/statHtml.do?orgId=338&tblId=DT_1B01001)、2024年6月24日アクセス
- ・ 韓国大学新聞「教育部、学資金支援可能・制限大学発表…17校制限対象」2025年8月27日付、<https://news.unn.net/news/articleView.html?idxno=583036>、2026年1月5日アクセス
- ・ 韓国大学新聞「“また上がった”職業系高進学率…“経歴段階別成長ロードマップ準備しなければ”」2025年12月2日付、<https://news.unn.net/news/articleView.html?idxno=586989>、2026年1月5日アクセス
- ・ 韓国大学評価院、<https://aims.kcue.or.kr/>、2026年1月13日アクセス
- ・ 韓国統合民願センター「大学校卒業証明書」、[https://allminwon.com/main/product\\_view.php?pro\\_num=D03701&type="](https://allminwon.com/main/product_view.php?pro_num=D03701&type=)、2026年1月11日アクセス
- ・ 関係省庁合同「2027年までに外国人留学生30万名誘致で世界10大留学強国に躍躍する－留学生教育競争力向上方策（Study Korea 300K Project）発表－」報道資料、2023年8月16日付

# 参考引用文献（韓国語2）

- ・ 教育省「2019年度国内高等教育機関外国人留学生統計」教育省資料、2019年
- ・ 教育省「2025年度国内高等教育機関外国人留学生現況」教育省資料、2025年
- ・ 教育省、韓国教育開発院『2024 教育統計分析資料集－高等教育統計編一』韓国教育開発院、2024年a
- ・ 教育省、韓国教育開発院『2024整理された教育統計』韓国教育開発院、2024年b
- ・ 国家生涯教育振興院単位銀行制、<https://www.cb.or.kr/creditbank/>、2026年1月5日アクセス
- ・ 国家生涯教育振興院独学学位制、<https://bdes.nile.or.kr/>、2026年1月13日アクセス
- ・ 国家平生教育振興院『第28次資格学点認定基準』国家平生教育振興院、2025年
- ・ Gコムスタート「2024年度第1回全国市・道別検定考試応試および合格者現況」、[https://gumstart.sinjiwonedu.co.kr/bbs/board.php?bo\\_table=g104&wr\\_id=17](https://gumstart.sinjiwonedu.co.kr/bbs/board.php?bo_table=g104&wr_id=17)、2026年1月11日アクセス
- ・ Gコムスタート「2024年度第2回全国市・道別検定考試応試および合格者現況」、[https://gumstart.sinjiwonedu.co.kr/bbs/board.php?bo\\_table=g104&wr\\_id=18](https://gumstart.sinjiwonedu.co.kr/bbs/board.php?bo_table=g104&wr_id=18)、2026年1月11日アクセス
- ・ 政府24、<https://plus.gov.kr/>、2026年1月9日アクセス
- ・ 大学アルリミ、<https://www.academyinfo.go.kr/>、2025年12月25日アクセス
- ・ 法務省「法務省、2025年地域特性型ビザ運営計画施行」報道資料、2025年2月20日付
- ・ 東亜日報「職業系高半分が大学進学・・・就業率3年連続下落」2025年11月26日付、<https://www.donga.com/news/Economy/article/all/20251126/132836751/1>、2026年1月5日アクセス